

芸陽バス株式会社 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによってすべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2021年6月1日～2026年5月31日

2. 内容

目標1

育児休業等を取得し、又は子育てを行う女性労働者が就業を継続し、活躍できるようにするための体制の整備の実施

<対策>

- ・2021年6月～ 女性労働者の育成に関する管理職研修等の取り組み
- ・2021年6月～ 女性労働者のキャリアイメージの形成を支援する研修等の取り組み

目標2

働く場所にとらわれず、仕事と子育てを両立できる体制の実施

<対策>

- ・2021年6月～ ワークフローを見直すなど、場所にとらわれない働き方の推進

2011年4月1日 策定

2021年6月1日 更新